

## ② 給与支払報告 特別徴収に係る給与所得者異動届出書

○異動があった場合はすみやかに提出してください。

												1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度											
(宛先) 蔵王町長 年 月 日 提出												特別徴収義務者 指 定 番 号			担 係 当 氏 名 者 電 話								
																		名 称 (氏名)			〒		
																		所 在 地 (住所)			〒		
個人番号又は法人番号																							
給 与 所 得 者	フリガナ						(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴 収 済 額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)	異動年月日	異 動 の 事 由	異動後の未徴収税額の徴収	1月1日から退職時までの給与支払額										
	氏 名	(旧姓)								年 月 日	1. 退 職 2. 転 勤 3. 休職・欠勤 4. 解散・合併 5. 死 亡 6. そ の 他 ( )	1. 特別徴収継続 ↳ 下の①を記入 2. 一括徴収 ↳ 下の②を記入 3. 普通徴収 (理由)	円										
	個人番号							月分 月分 から まで					控除社会保険料額										
	生年月日	大・昭・平	年	月	日	宛番号							円										
給与の支払いを受けなくなった後の住所						円	円	円				円											

(提出用)

①給与所得者が転勤等により新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望する場合は、次の欄にも記載してください。

上記の者に係る 月割額 円を 月分( 月 日納期限分) から徴収することで確認済です。	新 (新特別徴収義務者) 給 与 支 払 者	名(氏名)	フリガナ	特別徴収義務者 指 定 番 号	新規
		所 在 地 (住所)	〒	納 入 書 要 否	要 ・ 不 要
		個人番号		担 係	
				当 氏 名	
				電 話	

②給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記載してください。

※1月1日から4月30日までの間に退職した者に未徴収税額がある場合は、一括徴収することが義務づけられています。

一 括 徴 収 の 理 由  1. 異動が12月31日以前で、申出があったため  2. 異動が1月1日以降で、特別徴収の継続の希望がないため	異 動 者 印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一 括 徴 収 予 定 額		市 町 村 記 入 欄
		月 日	徴 収 予 定 額	合計(上記(ウ)と同額)	
		月 日	円	円	
		月 日	円	円	
一括徴収した税額は、 月分( 月 日納期限分)で納入します。					